

九州 観光マスター 検定試験 ロゴマークデザイン 募集

主催：福岡商工会議所

募集期間

平成 19 年 5 月 25 日～7 月 31 日
(必着)

デザイン案の用途

試験要項、ポスターなどの印刷物への掲載や関連グッズの作成に使用いたします。

応募資格

特になし。

賞

最優秀賞：1 点 (賞状および副賞 5 万円)
優秀賞：2 点 (賞状および副賞 2 万円)

審査結果発表

平成 19 年 8 月下旬
web サイトに公開し、受賞者に直接通知いたします。

本件問い合わせ先：福岡商工会議所企業研修グループ 九州観光マスター検定担当 (Tel. 092-441-2189)
〒812-8505 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 URL <http://kyushu-kanko-master.seesaa.net/>

平成 17 年度から福岡商工会議所が企画・実施している「九州観光マスター検定試験」。それは、国内外の人々に九州の良さを発信することで、九州の観光振興に寄与する人材を育成するための検定試験です。この試験を一般に広くアピールするためのロゴマークデザインを募集いたします。採用されたデザインは、試験の印刷物やグッズの作成の際等に幅広く使用いたします。多数のご応募お待ちしております。

【応募要領】

ロゴマーク

必要事項

- ・A4 白色用紙(タテ)使用
- ・ロゴマークは中央
- ・右下に必要事項記入

- ・白色の A4 判 (タテ)用紙の中央に 1 点配置。
- ・使用色数 2 色
- ・用紙の右下に下記「必要記載事項」を明記のこと。
- ・応募点数問わず。ただし、マイナーチェンジは不可。
- ・CG 作品は必ず出力のこと。(データでの提出は受付不可)郵送する際は、折り曲げないこと。
- ・パネル貼りや額装は不可。

【必要記載事項】

- ・郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、職業(学校名)、年齢、性別、電話番号
- ・簡単な作品の意図

【注意事項】

- ・応募作品は、他のコンクール公募展などに出品してないオリジナルなものに限ります。
- ・最優秀賞受賞者は受賞決定後、原画又はそのデジタルデータを提出していただきます。
- ・応募作品が他の模倣・偽造物であると判明した場合は、受賞を取り消す場合があります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・応募作品を送付する際に起こった事故など、本事業への応募に起因するあらゆる損害に対して、当事務局は一切責任を負わないものとします。
- ・採用作品の著作権は、全て福岡商工会議所に帰属するものとします。
- ・採用作品は、本検定試験の各種印刷物やグッズ作成に使用いたします。その際、用途に応じて修正を加えることがあります。

提出された個人情報、本事業以外の目的では使用しません。